

# 技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

## 現状

給与 19.4.1現在

職種	人数	年齢	給与(千円)
学校給食配送 施設管理	1	58	*****

\* 職員が1名のため公表しない

技能労務職員の給料については行(二)給料表(4級)を適用しています。  
在籍する職員は1名で、業務は学校給食配送業務他施設管理業務です。

参考(民間)

	職種	平均年齢	平均給与月額 (千円)	年収ベース (千円)
国	廃棄物処理業従業員	43.3	299.8	4,192.6
	用務員	53.9	227.7	3,284.3
県	調理員	43.0	282.2	3,881.3
	自家用自動車運転手	54.9	254.9	3,619.1
	守衛	61.1	292.8	4,174.4
	営業バス運転手	50.5	433.0	5,196.4

手当

4 職員の手当の状況と同じですが、技能労務職職員に支給している手当はありません。((1)の期末手当、勤勉手当は支給)

昇給基準

		昇給号給数
昇給区分	A極めて良好	8以上
	B特に良好	6
	C良好	4
	Dやや良好でない	2
	E良好でない	0

## 基本的な考え方

今後、同業務において新規採用を行わず、職員の削減を図っていきたいと考えています。

## 具体的な取組み

新規採用を行わず、退職者を不補充とします。

## その他

技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組みとして、同業務について平成22年度より民間委託を実施します。